

国 労 本 部 電 送 No. 1 3 7	発信日	発 信 青年部	責任者	受領者
	2 0 2 0 年 1 月 1 0 日			

指 令 9 号

2020 年 1 月 10 日

エリア本部
各 地方本部
青年部中央常任委員
執行委員長・青年部長 殿

国 鉄 労 働 組 合
中央執行委員長 松川 聡
青年部長代行 大北 真也

第 103 回青年部中央委員選挙の実施について

標題の中央委員選挙を下記のとおり行うので、各地方は徹底すること。

記

1. 選挙期日

- (1) 選挙公示 2020年1月18日(土)
- (2) 投票日 2020年2月 2日(日)
- (3) 立候補締切日 2020年1月25日(土)

ただし、選挙規則20条により不在投票を認める。

2. 選挙権・被選挙権

- (1) 選挙権については、国鉄労働組合同規約第12条により35歳以下の男子組合員で2019年11月分までの組合費を納入した者(規則第3条)
- (2) 被選挙権は、組合員で規約第59条に基づく組合費を2018年12月分より、2019年11月分まで納入した者(規則第5条)

3. 選挙区

選挙区は、北海道・東日本・東海・西日本・四国・九州として、青年部選挙規約第13条によりエリア本部単位とする。地方の実情により選挙区を分割する場合、エリア本部青年部は、その理由を付して、青年部中央選管に申請し、その承認を得なければならない(必ず中央選管の承認を得ることを厳守)。

4. 中央委員定数

中央委員定数は、青年部規約第12条により定数は、次のように割り当てる。

地 本	定 数	地 本	定 数	地 本	定 数
北海道	0名	東日本	5名	東 海	2名
西日本	3名	四 国	1名	九 州	1名

合 計 1 2 名

5. 中央選挙管理委員会

選挙管理委員長 大北 真也 (青年部長代行)

選挙管理委員 木村 洋希 (中央常任委員)

6. その他

(1) 原則として、選挙期間の変更(延期)は認めない。

(第103回青年部中央委員会は、3月3日午前・東京都内を予定とする)

(2) 選挙に関しては、国鉄労働組合選挙規則によるほか、青年部選挙実施要綱により実施する。

(3) 当選確認の中央選管への報告は、2020年2月9日までに各エリア本部青年部選挙管理委員会が当選確認書を付して報告するものとする(氏名・年齢・支部・所属・職名を必ず記入する)。

(4) その他不明な点は中央選管の連絡すること。

7. 各エリア本部青年部選挙管理委員会は、国鉄労働組合選挙規則、青年部規約および青年部選挙実施要綱により厳正に行い、各地方における慣行などは文書で周知徹底させ、事後に問題の生じないように十分配慮されたい。

以 上